

制限付一般競争入札(事後審査型)の実施について

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 覚



1 入札に付する事項

(1) 業務名	令和7年度 街路樹美化業務委託(その2)
(2) 契約番号	一
(3) 業種	造園工事業
(4) 場所	那覇東地区
(5) 履行期間	着手日から 令和8年2月27日まで
(6) 落札方式	価格競争落札方式
(7) 概要	
① 目的	観光地としてふさわしい道路環境及び景観を創出するため、幹線市道や観光地周辺市道の美化(剪定・除草等)を推進する。
② 規模等	一
③ 構造形式	一
④ 工種	樹木剪定 除草工 処分費 仮設工 各一式
⑤ 主要資材	一
(8) 予定価格	24,780,000円(消費税抜き)
(9) 最低制限価格	予定価格の7/10以上で設定し、開札後公表。 ※ 詳しくは、那覇市HPに掲載されている「建設工事における最低制限価格の見直しについて」の(1)建設工事の場合に準ずる。
(10) 債務負担行為	非該当
(11) 適用する労務単価	令和7年3月労務単価
(12) 本工事に係る設計業務等の受注者	一
(13) その他	本業務は、週休2日の取組を推進するための業務である。詳細は特記仕様書参照のこと。

2 入札参加資格要件 ※入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	開札日において造園の有効な経営規模等評価結果通知書(経営事項審査)を受けている者であること。
(4)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(5)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。 (公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(4)に該当するものを除く。)
(6)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると市長が認める者に該当しない者であること。(下請業者も同様とする。)
(7)	那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第6条に規定する資格者名簿に造園工事業者として登録されている者であること。
(8)	開札日を基準日とし過去1年間に、那覇市工事成績評定要領第8に規定する工事成績評定通知で、造園工事の評定点が60点未満でない者であること。 ※上記期間中に工事成績評定を受けていない者は、(8)の入札参加資格を満たしているものとする。

